



要望書第 10 号

持参

令和2年7月22日

栗東市議会議長田中英樹様

栗東市東阪 675 番地

九里成夫



農地法第3条関係の周知徹底と履行について(要望)

梅雨の候、貴職におかれましては益々の御清栄のこと存じあげます。
日頃は栗東市及び栗東市民のためにご努力を賜り厚くお礼申し上げます。
ます。

さて、今般お願い申し上げます農地法第3条関係につきましては
東阪地区の農業者に周知が徹底してないのか無視され、任意に貸し
借りが行われ、そのために起こる必要のない事項まで発生しており
難儀して居ります。現在まで何度も市役所の農政課及び農業委員会
事務局に現状説明と改善の要望をお願いしましたが、遅々として進展
しておりません。よって誠に僭越ございますが栗東市議会から農地
法第3条関係の事項を東阪地区の農業者に周知徹底し、履行する旨
農政課及び農業委員会事務局に箴言賜りたく御要望申し上げます。
す。

何卒宜しくお願い申し上げます。